

令和2年4月22日  
県民生活・環境部環境対策課五泉市南本町地内におけるテトラクロロエチレン等による土壌汚染について  
(終報)

五泉市南本町地内の事業場跡地において、テトラクロロエチレン等が土壌溶出量基準値を超えて検出された（4月20日公表）ことを受け、県では、超過した事業場跡地の半径1,000m以内の井戸の設置状況を確認し、5地点で地下水調査を実施しました。

その結果、すべての地点でテトラクロロエチレン及びその分解生成物は検出されませんでした。

## 調査結果

- 1 調査地点：五泉市南本町2地点、寺沢1地点、横町1地点、木越1地点
- 2 試料採取日：令和2年4月21日
- 3 調査結果

## ○ 地下水

単位：mg/L

調査項目	調査結果	環境基準値	検出下限値
テトラクロロエチレン	検出されず（5地点）	0.01	0.0005
トリクロロエチレン	検出されず（5地点）	0.03	0.001
1,1-ジクロロエチレン	検出されず（5地点）	0.1	0.01
1,2-ジクロロエチレン	検出されず（5地点）	0.04	0.004
クロロエチレン	検出されず（5地点）	0.002	0.0002

本件についてのお問い合わせ先  
環境対策課環境保全係 〔担当〕秋山  
（直通）025-280-5154（内線）2712